

# かつやま

4 No.677 月号



## 「被災地へ届け！」

勝山南高校と市内3中学校の生徒が、岩手県陸前高田市へ送る支援物資の水（ペットボトル）に手書きのメッセージをシールにして貼り、みんなの思いを一緒に送りました。

CONTENTS Web

平成23年度予算特集  
3月定例議会報告  
震災支援特集  
エコ環境都市を目指して

平成23年4月14日発行

## 歴史の散歩道

(126)

### 「二の丸」土居跡と

### 東御門橋

こんな所に勝山城跡が その3

教育会館前には中央公園が設けられているが、昭和五十年までこのあたりには成器西小学校があり、その東側に校庭があった。ここには、左下の写真のとおり高さ三メートル以上と思われる二の丸土居が残っていた。「築城覚書」によると、この土居は敷四間、高さ二間、上の平三間とあり、堅く突き固められ、その上に石垣も載せられていたようである。この土居が、二の丸をぐるっと取り囲んでいた。なお、この土居には「屏風折れ」（屏風のように折れ曲がり、敵を鉄砲や弓で攻撃するのに都合がよい）が二箇所あった。その一つが中程に見える。

東御門は一般によく使用されていたようで、奥行三間、間口五間の平門があり、藩主（殿様）が藩内の見回りなどにこの門を出入りしていた。城外に出るには、堀を越える東御門橋を渡っていた。その位置は、ほぼ現在の東御門橋の位置であろう。しかし、橋の長さ堀の幅の長さほどあったはずで、幅



明治9年「地租改正に伴う実地測量図」の城郭部分。まだ城郭の跡が残されている



二の丸東側土居（写真は昭和28年に成器西小学校校庭で行われたポンプ操法の様子）



現在の東御門橋（東向き）



中央公園（元成器西小学校校庭、左の写真と同じ位置）

十五間（二十七メートル余）であった（勝山城再建絵図）。現在の大蓮寺川は、かつての堀の一番内側あたりになるようで、堀は「ゆめおれ」一前の道路の一部にかかっていたと思われる。現在の竹原ビルや京屋、旧橋坂電機店舗あたりは、堀の中であったはずである。また、東御門前あたりは江戸町と呼ばれ、武士の住居も建ち並んでいた。文化財保護委員 増田公輔

## 人口の動き

	2月末現在	自然動態			社会動態			3月末現在	月間増減
		出生	死亡	計	転入	転出	計		
男	12,501人	7	14	-7	50	66	-16	12,478人	-23人
女	13,675人	1	9	-8	48	50	-2	13,665人	-10人
合計	26,176人	8	23	-15	98	116	-18	26,143人	-33人
世帯数	8,216世帯							8,223世帯	7世帯

**編集後記**  
東日本大震災から1か月が経過しました。被災された皆さまにお見舞い申し上げます。勝山市では、大震災直後から支援物資輸送など独自の支援を行ってまいりましたが、現在は被災地での介護施設運営サポートや、被災住民の一時受け入れなど積極的に支援しています。そのために勝山市独自の寄附金の受け付けも始めましたので、ぜひご協力ください。詳しくは本文をお読みください。

## 交通事故発生状況

※高齢者=65歳以上

件数内訳	平成23年3月末	前年比
総件数	147件	+14
人身事故 (うち高齢者)	13件 (5)	-4 (+1)
死者 (うち高齢者)	1人 (1)	0 (0)
傷者	16人	-1
物損事故	134件	+18

## 4月の納税

固定資産税▶1期  
納期限▶5月2日(月)  
口座振替▶4月26日(火)

## サイクルフェスタ in 勝山 2011

5月15日(日)開催!!

- 競技種目 ①MTB3時間エンデューロ 4km/Lap(SKIJAM勝山)  
②法恩寺山ヒルクライム (フルコース20.7km、ハーフコース11.9km)  
③勝山満喫サイクリング(市内一円、特典あり)

※ヒルクライム競技のため、5月15日(日)早朝(7:00スタート)、郵便局横～暮見の間 交通規制になりますのでご協力をお願いします  
教育委員会教育部生涯学習・スポーツ課 Tel 88-8114  
東急リゾートサービス 営業課 Tel 87-6109

参加者募集

旅行事業部 事務所移転のお知らせ  
勝山の皆さんに 近くなりました!  
キップ1枚から団体旅行まで 国内外の旅行なんでも相談ください



大野観光自動車(株) 福井県知事登録旅行業第2種204号  
お問い合わせは ☎0779-66-3023 〒912-0021 福井県大野市中野57-11-2



# 平成23年度予算決まる

## 「市民と地域の活力を創出」

### 「健全財政を堅持」

#### 予算総額 196億4,052万円

一般会計	113億5,600万円
特別会計	76億2,911万円
企業会計	6億5,541万円

#### 第5次勝山市総合計画がスタート

平成23年度は「第5次勝山市総合計画」の初年度であり、今後10年間の道筋をつける年度と位置づけています。計画の基本方針である「エコミュージアムの新たな展開による市民力向上」「市内各地区の地域力向上」を図り、長期的展望に立った持続可能なまちづくりを目指します。

そのために、新年度予算では限られた財源を重点的に配分することで、積極的に新規事業を予算化し、継続事業の再編・見直しを行いました。

予算総額は前年度0・3%増

一般会計当初予算は113億5600万円、前年度比1・5%の減（金額にして1億7800万円の減）、各特別会計と水道企業会計を含めた予算総額は196億4052万円で、前年度比0・3%増（金額にして6766万円の増）となりました。

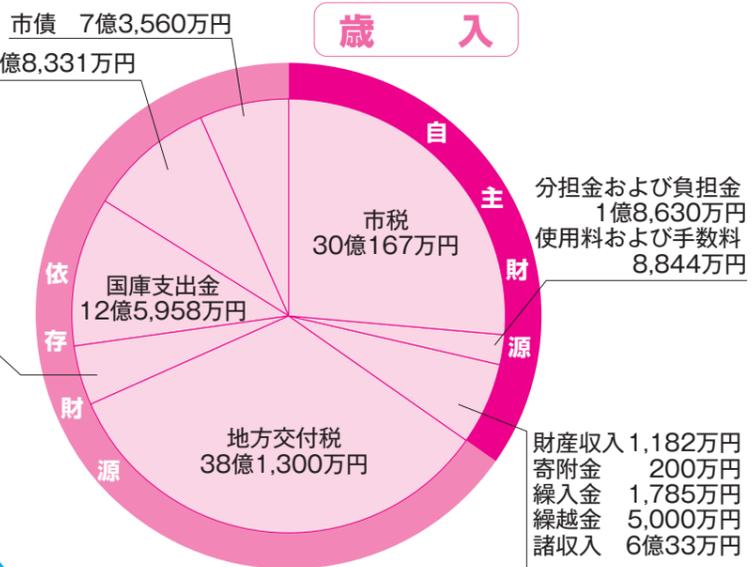
#### 2年続けて財政調整基金に頼らない

歳入予算では、個人市民税、固定資産税などの落ち込みに対して、法人市民税は若干持ち直しを見込み、市税全体で前年度比0・4%増の30億167万円を計上しました。また、地方交付税は昨年度とほぼ同

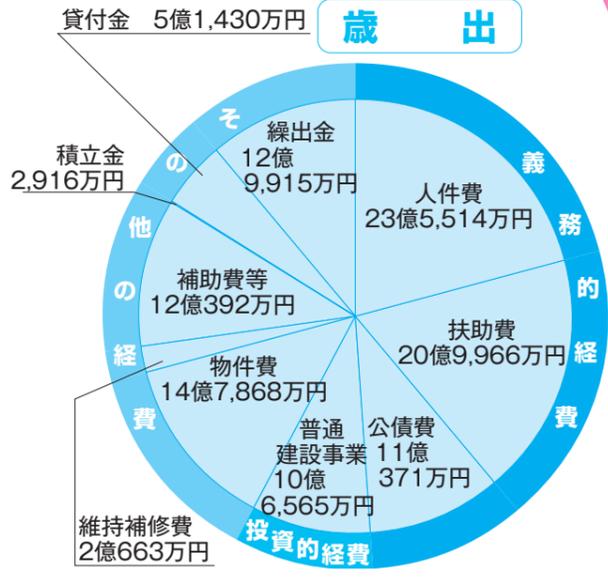
また、平成23年度末の一般会計普通債残高は、前年度末と比較して約4億8300万円減額の約51億6600万円となることを見込まれ、財政健全化へさらに一歩前進したといえます。

#### 限られた予算を重点配分

歳出予算では、建設工事関係の投資的経費で学校体育館の耐震工事を国の補正予算を活用して平成22年度へ前倒ししたことや、地域住宅計画事業の減額などにより、前年度比24・4%減の10億6565万円となりました。また、児童、障がい者、高齢者、生活保護関係などの扶助費は、20億9966万円で、前年度比5・7%の増となりました。



特別会計名	予算額	前年度比
育英資金会計	4,008万円	+16.2%
下水道事業会計	16億9,669万円	+38.6%
農業集落排水事業会計	2億4,273万円	-41.4%
簡易水道事業会計	1億6,612万円	-49.2%
国民健康保険会計	26億3,439万円	+4.4%
後期高齢者医療会計	3億1,696万円	-1.8%
介護保険会計保険事業勘定	24億7,581万円	-1.4%
介護保険会計介護サービス事業勘定	1,093万円	-7.4%
市有林造成事業会計	4,540万円	-41.0%



#### 勝山さんちの家計簿

平成23年度予算 (一般会計性質別内訳)	1か月の家計に例えると
市税などの自主財源 39億5,841万円	給料・パート収入 25万円
地方交付税、国・県支出金など 66億6,199万円	両親からの仕送りなど 42万800円
市債発行 7億3,560万円	各種ローンの借入 4万6,400円
収入計 113億5,600万円	収入計 71万7,200円

例えば年収を300万（月収25万円）とすると・・・

平成23年度予算 (一般会計性質別内訳)	1か月の家計に例えると
繰出金・補助費・出資金・貸付金など 30億1,737万円	子どもへの仕送り・各種会費など 19万600円
人件費 23億5,514万円	食費 14万8,700円
扶助費 20億9,966万円	医療費 13万2,600円
普通建設事業・維持補修費 12億7,228万円	車の購入・自宅の増改築・修繕費 8万300円
公債費 11億371万円	ローン返済 6万9,700円
物件費 14億7,868万円	光熱水費・被服費など 9万3,400円
積立金 2,916万円	新たな預貯金 1,900円
支出計 113億5,600万円	支出計 71万7,200円

医療費や光熱水費が増えたね。

でもローンの返済は少し楽になったわ。

## にぎわいと産業の振興・連携による持続可能なまちづくり

- 鳥獣害のない里づくりおよび有害鳥獣駆除対策事業
- 循環型農業の推進、特産品の開発、販路拡大
- 森林環境の整備
- 工業振興助成金の要件見直しなどにより企業誘致、雇用拡大を目指す
- ものづくり技術・研究開発を支援し、恐竜関連産業などの育成
- 商業地域等出店促進事業補助金やまちなか賑わい創出事業補助金などの活用によるまちなか賑わいの推進
- 多種多様な観光資源の有機的ネットワーク化により観光誘客に取り組む



ママが新しい

- 山ざわを間伐して鳥獣害対策緩衝地帯の整備をするなど、各種対策を実施します。
- 農林水産物を活用した新たな特産物の開発および販売ルートの開拓を支援します。
- 商工会議所が創立60周年事業として実施する「かつやまプレミアム商品券」発行事業に対して助成します。
- 市内の観光資源を有机的に結ぶとともに、人材の育成を図り、ネットワーク化を進めるため、観光プロデューサーを配置します。

## 美しい環境や景観の中で 便利で快適に暮らせるまちづくり

- 道路・公園など快適な都市基盤整備
- 雪に強いまちづくり
- 人にやさしい交通体系の確立
- エコ環境都市の推進
- 水の供給と水処理システムの整備



- 平泉寺地区の史跡周遊道路整備を行います。また、旭町2丁目の歩道フラット化、本町3丁目の流雪溝改修を継続します。
- ロータリー除雪車1台更新するほか、消雪の配管などを行います。
- 弁天緑地公園のトイレ・倉庫設置などの改修、中央公園のリニューアルに向けた設計、かつやま恐竜の森の園路舗装などを行います。
- 平成24年5月に開催される環境自治体会議に向けて準備を進めます。
- 国・県の補助事業を活用して実施する住宅の省エネルギーフォーム工事に対する補助を行います。

ママが新しい

## 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

- 耐震化計画に基づき、市民会館や学校施設などを整備
- 児童・生徒のための教材備品を充実
- コンピューター機材を活用した授業の推進
- 史跡・文化財を活かす取り組みの推進
- 図書館システムの更新



ママが新しい

- 市民会館の耐震補強工事を実施するとともに、教育会館、成器西・成器南小学校の耐震補強計画並びに実施設計を行います。
- 小学校のクロスカントリースキー、中学校の吹奏楽備品を更新します。
- デジタル教科書を導入し、ICT（情報通信技術）を活用した授業を推進します。
- 国史跡白山平泉寺旧境内のガイダンス施設完成に向けて、展示の設計や映像制作などを行います。

## すべての市民の力を合わせた 広く開かれたまちづくり

- 「わがまち魅力醸成事業」を新たにスタート
- ジオパーク推進の一環として恐竜渓谷ルートを整備・活用
- 北谷地区の活性化、再生へ、地区の主体的な取り組みをバックアップ
- 市民サービス向上へ窓口開設時間延長を試行
- 市債の繰上償還（借り換え）により将来の財政負担を軽減



ママが新しい

- これまでの「わがまちげんき事業」の実績を踏まえ、市民による自主的なまちづくり活動支援のために「わがまち魅力醸成事業」をスタートします。
- ジオパーク推進では、各ジオサイトの説明板の設置や専門ガイドの養成を行います。また、恐竜をテーマとする原動機付自転車などのご当地ナンバーの基本デザイン案を全国公募します。
- 北谷地区の活性化では、住民が利用しやすい新しい交通システムのあり方について協議・検討を進めます。
- 市役所窓口における証明書などの発行について、窓口の開設時間の延長を試行します。

## 誰もが安心して暮らせる 人にやさしいすこやかなまちづくり



- 子育て支援日本一を目指し、保育料の軽減など、県下トップクラスの施策を継続、充実
- 子宮頸がんワクチン、ヒブ（Hib）ワクチン、および小児肺炎球菌ワクチンの予防接種を無料化
- 高齢者の安全・安心対策を推進
- 市営温水プールに健康トレーニング機器を導入して市民の健康づくりを推進
- 地域防災力の向上を目指す

ママが新しい

- ひとり暮らし高齢者に「救急医療情報キット」（命のバトン）を配付します。
- 市営温水プールにエアロバイクなどのトレーニング機器を設置し、運動教室を開催します。
- 地域防災力を高めるため、各地区・企業などを対象に防災士資格取得研修会を開催します。
- 防災行政無線を既設の25か所に加え、新たに5か所増設します。
- LED街路灯設置に対する助成を継続するほか、集落間の街路灯（防犯灯）について、計画的に整備を進めます。
- 消防団車両を2台更新するほか、耐震性貯水槽を3基整備します。

今年度予算を特徴付ける主な事業の概要について、第5次勝山市総合計画の基本計画に沿ってご紹介します。

# 平成23年度予算の概要

# 平成23年度 一般会計当初予算などを可決

3月定例会市議会が3月1日から23日までの日程で開かれました。  
山岸市長は招集のあいさつで、「第5次勝山市総合計画の実施1年目として、この計画の中で基本政策として掲げている『工』ミュージアムの新たな展開による市民力の向上』や『勝山市の基盤となっている各地区の地域力の向上』の実現を目指していきたい」と新年度の決意を述べました。

## 決まった内容

**●予算**  
平成23年度における一般会計および8件の特別会計、1件の企業会計予算が可決されました（2〜5ページ参照）。

また、平成22年度における一般会計および8件の特別会計、1件の企業会計の補正予算が可決され、平成22年度における一般会計補正予算に関する専決処分が承認されました。

## ●条例など

条例は、2件が制定、1件が全部改正、7件が一部改正されました。  
・一般職の任期付職員に関する条例の制定  
・国民健康保険条例の一部改正

- ・市立児童センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・市営温水プールの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・青少年センターの設置及び管理に関する条例の制定
- ・下水道条例の一部改正
- ・農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・簡易水道の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・水道事業給水条例の一部改正
- ・勝山温泉センター「水芭蕉」の設置及び管理に関する条例の全部改正

## ●その他

その他4議案が可決されました。  
また、1件の陳情が採択され、1件の請願および4件の陳情が継続審査となりました。

## ●委員の任命

教育委員会委員の任命について同意されました。



宇佐美 博文氏  
(鹿谷町東遅羽口)

## 平成23年4月使用分から

# 水道料金を改定します

水道料金は平成23年4月使用分から、左記料金表のとおり料金改定を行います。水道使用者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

メーター 口径	基本料金 10㎡まで		超過料金 1㎡につき			
	22年度	23年度	22年度		23年度	
13ミリ	1,050円	1,100円	11~30㎡ 105円	31~100㎡ 120円	101㎡~ 145円	
20ミリ	1,200円	1,250円	11~30㎡ 113円	31~50㎡ 128円	51~100㎡ 130円	101㎡~ 155円
25ミリ	1,400円	1,450円				
40ミリ	1,600円	1,650円				

※平成22年度とは、平成23年4月検針分（3月使用分）までを、平成23年度とは、平成23年5月検針分（4月使用分）から平成24年4月検針分（3月使用分）までをいいます

## 水道料金・下水道等使用料には 減免制度があります

お客様の給水装置は、お客様の責任において管理していただくことになっていきますので、漏水があった場合には、修繕費や漏れた水に対する水道料金・下水道等使用料もおお客様の負担になります。

ただし、給水装置の損傷や故障、土中や床下の配管の破損や老朽化が原因で漏水し、市の指定給水装置工事業者などによって修繕された場合、漏水量に応じた料金・使用料の一部を減免する制度があります。

減免の申請は、修繕終了後3か月以内に、減免申請書に市の指定給水装置工事業者などが作成した修繕報告書（写真添付）を添えて、上下水道課へ提出してください。

なお、減免の対象期間は、漏水が発生したと思われる月を含めて最長4か月間です。

減免率については、ケースにより異なりますので、詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

☎ 上下水道課 (☎88-8106)

6月1日(水)迫る!

## 住宅用火災警報器設置義務化

住宅火災によって亡くなる方がたの6割が、逃げ遅れによるものです。その一方、住宅用火災警報器が鳴ったために、「火が小さいうちに消火できた」「早く避難することができた」という事例が多くあります。

あなたと家族の命を守る住宅用火災警報器を、1日でも早く設置しましょう。住宅用火災警報器は、お近くの量販店などで販売されています。

※設置する場所は主に寝室です（寝室が2階にある場合は、階段にも必要です）

※悪質な訪問販売にご注意ください

☎ 消防署 (☎88-0400)

総務省消防庁のホームページから、全国の奏功事例などが見られます。  
<http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>

### 『毎週火曜日 午後7時まで』

市民課・税務課窓口の時間外延長を試行しています

#### 電話予約や郵送請求も ご利用ください

戸籍謄本や住民票、税証明（所得証明・資産証明・納税証明）などを取りに行きたいが、時間内になかなか市役所まで行けない場合、電話予約による時間外交付（住民票および税証明のみ）や郵送請求をご利用ください。

◆電話による予約時間  
平日の午前8時30分～午後5時30分  
（祝日法による休日、年末年始は除きます）

※予約された書類については、市役所宿直室にてお渡しします

◆郵送請求に必要なもの

- ・交付申請書
- ・本人確認のできるものの写し
- ・交付手数料（定額小為替）
- ・返信用封筒（切手貼付）

詳しくは下記までお問い合わせください

☎ 市民課 (☎88-8102)  
税務課 (☎88-8101)

4月から、窓口業務の時間外延長を試行していますので、どうぞご利用ください。

延長日時▶毎週火曜日  
午後7時まで  
（祝日法による休日、年末年始は除きます）

業務内容▶

①市民課業務

- ・証明書発行業務（戸籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、除籍謄抄本、附票謄抄本、身分証明書、死亡届の記載事項証明書、住民票謄抄本、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書）
- ・印鑑登録業務

※住民異動を伴う転入、転出などの届け出および国民健康保険、国民年金に関する手続きは受け付けできませんので、ご注意ください

②税務課業務

- ・証明書発行業務（納税証明書、資産証明書、所得証明書）

# 東日本大震災

## 勝山市の支援状況

勝山市は、大震災直後の岩手県陸前高田市へ派遣した消防署職員の報告を受け、その被害の甚大さを知り、また、組織的支援の開始に1ヶ月近くかかることから、同市に対し独自に支援することを決定しました。また、被災住民の一時移住受け入れについても、今後も支援活動を強化していきます。(詳細はP10をご参照ください)

### 職員を派遣 行政支援 陸前高田市へ



戸羽陸前高田市市長(右)と面談する松村副市長(左)

#### 福祉避難所の開設を支援

3月24日に山岸市長は、戸羽陸前高田市市長へ直接電話をかけ、その深刻な被害状況と組織支援の遅れから「住民の福祉向上を目指す仲間として、組織的な支援体制が整うまでの間、勝山市が独自の支援活動をしていきたい。」と伝えました。

これを受け、4月1日には松村副市長を含む職員4人が陸前高田市を訪れ、行政支援について現地協議を行いました。

その結果、陸前高田市からの要請により、市内90か所の避難所から要介護者を集め、支援を行う福祉避難所「生炭の家」託老所」の立ち上げおよび運営(期間4月30日まで)を勝山市がサポートすることになりました。

#### 市内社会福祉法人も職員派遣に協力

介護支援チームを派遣  
市の保健師や市内社会福祉法人からの介護職員、市職員で編成する介護支援チームの第1班を、4月4日に派遣しました。4月30日までの27日間に、5班体制で約60人の人員を派遣する予定です。



協議結果報告を受ける山岸市長

#### ご協力いただく施設など

4月10日現在(順不同・敬称略)  
勝山市社会福祉協議会  
さくら荘、さつき苑、鷲巣苑  
大日園、シルバークエア九頭竜  
サンビュウかつやま  
グループホームはなみずき  
たけとう病院  
(有)大福交通(人員輸送協力)



「ホロタイの郷 炭の家」外観

#### 業務内容

福祉避難所となるのは、山間の炭焼き体験施設「ホロタイの郷 炭の家」(陸前高田市矢作町)で、宿泊・入浴設備があるため、「生炭の家」託老所」として要介護者などの介護支援を24時間体制で行っています。すでに4月10日現在で15人の高齢者が入所し、サービスを受けています。



炭の家 要介護者受け入れの様子

#### 届ける善意

### 被災地へ支援物資を輸送



被災地へ到着した輸送車

#### 野菜などを被災地に!

3月31日に勝山市から支援物資を陸前高田市へ輸送しました。今回は、現地から特に要望があった緑黄色野菜、果物、菓子パン、調味料類を届けました。現地では、久しぶりに見る果物・調味料類に歓声が上がったそうです。

なお、調味料以外は、個人・法人・団体などからのご寄附です。

#### 支援物資をご寄附いただいたかた(順不同)

- 長谷川農園様 ホウレンソウほか
- 加藤敏彦様 勝山水菜ほか
- JAテラル越前様 サトイモほか
- 八二一中吉様 キャベツほか
- 大同青果(株)様 //
- 八二一中吉様 菓子パン
- 勝山市役所職員互助会 果物類



被災地での物資積み下ろし風景 勝山水菜が届いた!

#### 迎える善意

### 一時移住者の受け入れ

#### 今後さらに

#### 20家族以上の受け入れも

東日本大震災で被災し、福島県から避難してきた、(株)タニコ(本社東京)の社員8家族29人が、3月31日に雇用促進住宅鹿谷宿舎と定住促進住宅(旭毛屋)に入居しました。これに先立ち(株)タニコテック(大野市)の高柳一則社長が市役所を訪れ、山岸市長と面談し「とても早く対応していただけて感謝しています。」と、お礼を述べられました。



雇用促進住宅鹿谷宿舎への入居の様子

(株)タニコからは、さらに被災家族の移住要請があるため、勝山市では今後20家族以上を受け入れる準備を進めています。

今回、家族4人で移住された木幡明雄さん(38歳 南相馬市)は「ここに入居できてうれしいが、向こうに残った人たちのことが心配です。」と安堵するとともに現地を心配していました。

鹿合町では、区長会をはじめPTAなどの団体が移住者への支援活動を始めるとのことです。なお、(株)タニコ以外の移住者の受け入れも行っています。

新たに

# 「勝山市東日本大震災救援寄附金」

## の受け付けを行います

市では、震災直後から社会福祉協議会と協力して、皆さまからの義援金の受け付けを行い、4月10日現在で、1231万695円の義援金が集まりました。

これらの義援金は、日本赤十字社や日本共同募金会を通じて、被災者に配られることになり、今回の震災は広範囲におよび、行方不明者も多数であることから、被災者に義援金が配分されるのはまだまだ時間がかかる見込みです。

そこで、市は社会福祉協議会と協力して、義援金とは別に、市が独自に行う被災者救援活動に充てるため「勝山市東日本大震災救援寄附金」の受け付けを新たにを行います。

引き続き、皆さまからのご支援をよろしく願います。

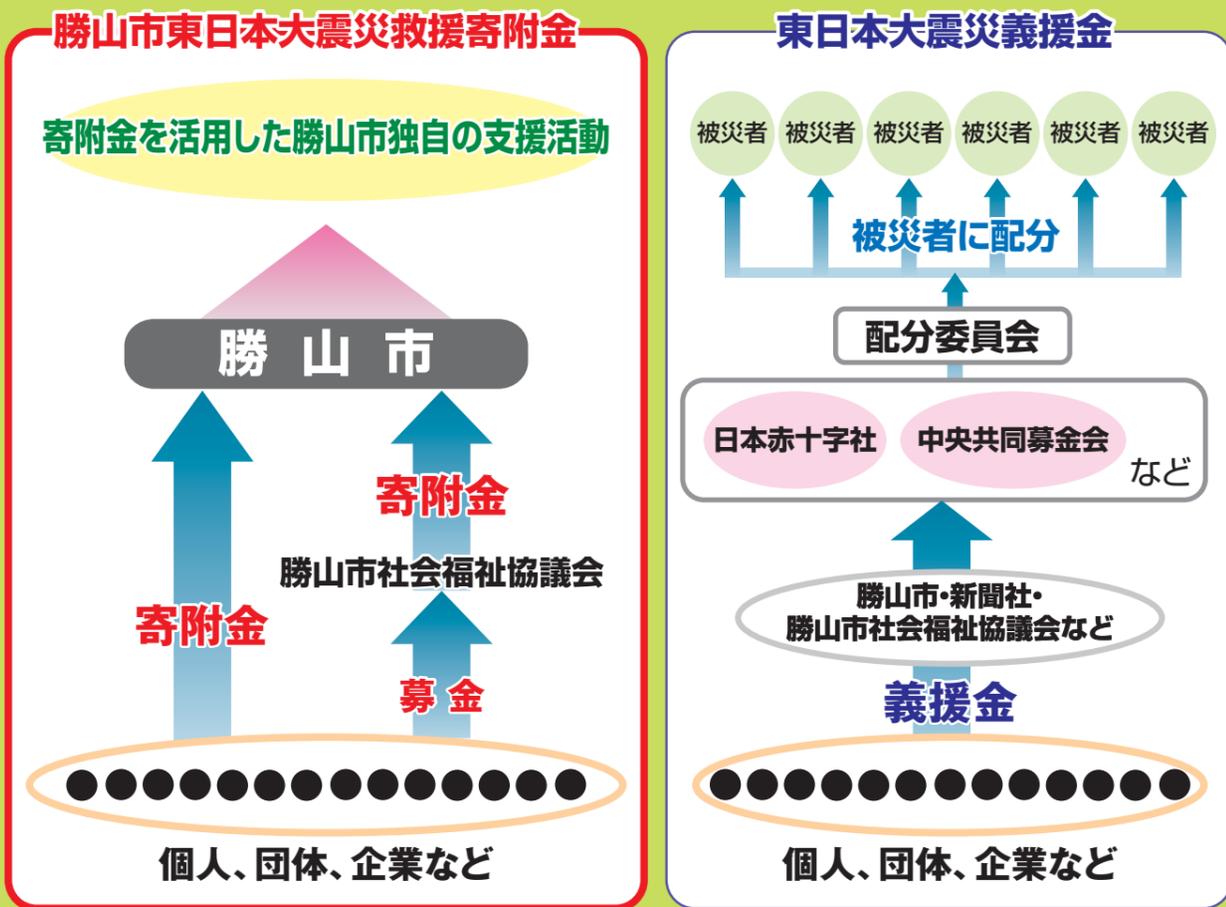
寄附金の使途▼勝山市が独自に行う東日本大震災の被災者に対するさまざまな支援

受付期間▼9月30日（金）まで

受付場所▼

- ・市役所（会計課窓口）
  - ・すこやか（福祉・児童課窓口、社会福祉協議会窓口）
- ※寄附金控除の対象となります

## 寄附金と義援金の流れのちがい



東日本大震災による被災者のかたへ

# 勝山市は積極的に支援します

## 災害見舞金を支給します

市は、東日本大震災により市内に移住または一時的に避難されたかたに対して「勝山市東日本大震災被災者見舞金」を支給しますので、当座の生活に必要な身の回りの準備などにご活用ください。

対象▶東日本大震災にかかる災害救助法の適用を受けた地域（ただし、東京都は除く）のかたで、勝山市に移住し、1か月以上の滞が見込みがあるかた

対象期間▶3月11日（金）から当分の間

支給額▶世帯員1人につき1万円（1人1回限り）

申請方法▶申請書に必要事項を記入し、福祉・児童課へ提出してください

※申請書は市役所と福祉健康センター「すこやか」にあります

市では、東日本大震災により被災された地域や市内に移住または、一時的に避難されたかたに対して、次のようなことも積極的に支援していきます。

被災されたかたや被災地にご親戚、ご友人がおられるかたは、災害被災者移住等相談窓口までご相談ください。

災害被災者移住等相談窓口  
（未来創造課）

☎ 88-1115

### 住まい

- ◆公営住宅や1戸建て住宅（市民から提供のあった空き家）への入居を支援します
- ※上下水道料金・公営住宅家賃は、平成23年9月末まで免除されます（光熱費などは実費となります）
- ◆家具・家電などの生活必需品の支給については、ご相談ください



### 出産・子育て

- ◆妊婦教室や母乳・育児相談など、さまざまな教室や相談会を開催しています
- ※災害救助法の適用を受けた地域のかたは、予防接種、妊婦健診、乳幼児健診を無料で利用できます
- ◆保育園や幼稚園への入所や保育料については、ご相談ください
- ※平成23年9月末までは、無料で利用できます
- ◆児童センターや子育て支援センターは、無料で利用できます
- ◆ベビーカーやチャイルドシートなどを貸し出します（有料）

### 学校

- ◆小中学校への転校をご希望の場合、その手続きなどを支援します
- ※高校への編入については、県教育委員会が窓口となります
- ◆学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費は市が支援します（ただし給食費は除きます）



### 高齢者・障がい者福祉

- ◆介護サービス（デイサービスやヘルパーなど）や障がい福祉サービス（生活介護など）が必要なかたは、ご相談ください
- ◆ベッドや椅子などの介護福祉機器を貸し出します（有料）



### その他

生活福祉資金の貸し付けを行います。条件など詳しくはご相談ください。

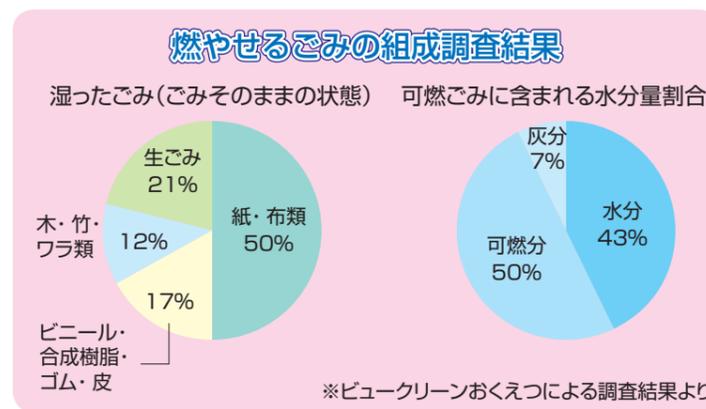
# ごみの減量化 リサイクルの徹底を!

～ エコ環境都市を目指した取り組み ～

☎ 生活環境課 (☎88-8104)

燃やせるごみの  
約40%は水分

勝山市のごみを搬入しているごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」のごみ質調査の結果、燃やせるごみに含まれる紙・布類の割合は、全体の約半分を占めています。また、燃やせるごみに含まれる水分の割合は、全体の約40%を占めています。



このことから、燃やせるごみの減量化のためには、ごみに含まれる紙類と水分をいかにして減らすことができるかが求められています。

「生ごみ」を  
減らすために

燃やせるごみに含まれる水分を減らすには、生ごみの減量が不可欠です。生ごみを減らすために、家庭で手軽にできることは水切りです。キッチンの三角コーナーや排水口にたまった生ごみは、ごみ袋に入れる前に水分を絞るだけで、ごみの減量に大きくつなげられます。調理の際に出る野菜くずや果物の皮は、乾燥させてから捨てるのも有効です。

また、生ごみの減量とリサイクルには「生ごみ処理機」や「生ごみ処理堆肥化容器(コンポスト)」を使用することが有効です。生ごみを減らすことができるだけでなく、生ごみを発酵させて肥料にすることで、家庭菜園やガーデニングなどにも利用できます。



## 生ごみ処理機などに購入補助新設!

次のものを購入した場合に、補助金を交付します。

申請方法など、詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

- ◆生ごみ処理機  
購入金額の4分の1以内(上限2万円)
- ◆生ごみ処理堆肥化容器(コンポスト)  
購入金額の2分の1以内(上限3,000円)



## 「紙類」は分別して リサイクル

家庭から排出されるごみで一番多いのが燃やせるごみで、その中に紙ごみがたくさん含まれています。

市では、「紙類」を資源ごみとして、「新聞紙」「段ボール」「その他の紙」「紙パック」の4種類に分別して収集し、リサイクルを行っています。

きちんと分別すれば、「紙類」はごみではなく資源になります。

## シュレッダー紙くずの リサイクルがスタート

これまで燃やせるごみとして処理されていたシュレッダー紙くずを、リサイクル業者へ直接持ち込み、紙の原料としてリサイクルする取り組みが、先月から市内の事業所でスタートしています。



市役所でも、3月からこの取り組みを始め、すでに約100kgのシュレッダー紙くずをリサイクルしています。ごみの減量およびリサイクルの推進のため、事業所の皆さまのご協力をお願いしています。

## 集団回収で 「紙類」のリサイクルを

市内の約80の地区および団体などが、1年を通じて集団回収に取り組んでいます。集団回収で集めるものは、新聞紙、雑誌、段ボールなどの紙類と古着類です。

市では、集団回収を実施した団体に対して、回収量1kgあたり5円の補助金を交付しています。集団回収の実施を希望される場合は、生活環境課までご連絡ください。



## グリーンカーテンで エコライフ

グリーンカーテンを育てて、建物内の温度上昇を抑制し、エアコンなどの電気使用量の削減を目指しましょう。

種から育てるグリーンカーテンの講習会を実施しますので、ぜひご参加ください。

とき▶4月27日(水)午前10時～

ところ▶すこやか 第1会議室

内容▶ゴーヤを使ったグリーンカーテンに挑戦

※お申し込みは、生活環境課まで



## 「かつやまをきれいにする運動」に 参加しませんか

市では、「かつやまをきれいにする運動」に賛同いただいた地区や事業所などが行う環境づくり活動に対して、清掃用具などの支援を行っています。また、平成23年度は、花苗の購入に対しても補助します(上限2万5,000円)。

この運動の趣旨である環境美化活動に参加していただける地区および事業所などは、ぜひお申し込みください。

対象▶各地区のコミュニティ組織(自治区)、地元企業、各種団体、市民グループなど

条件▶参加団体の構成員の総意に基づき環境宣言を行い、地域の環境美化活動などに計画的・継続的に取り組む団体

# 新たに3件が 国の登録文化財に

3月18日（金）に開催されました国の文化審議会におきまして、市内の下記3件の建造物が国の登録文化財に新登録される見込みとなりました。これにより、市内の国登録文化財は5件（えちぜん鉄道勝山駅本屋・ホーム待合所の2件は平成16年に登録済）となります。

今後、文部科学大臣が行う官報告示により、正式に国登録文化財となります。

☎ 史蹟整備課 (☎88-8113)



深谷家住宅全景

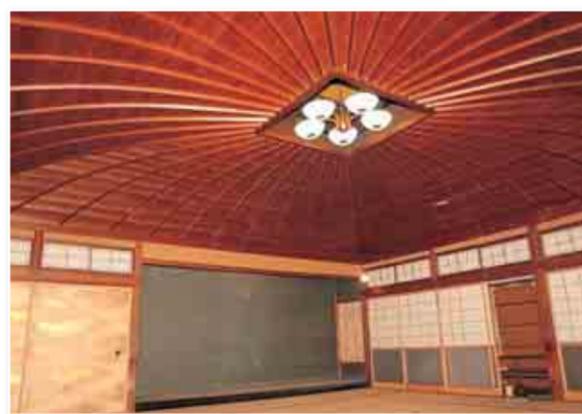
名称	深谷家住宅洋館
所在地	勝山市元町1丁目937他
年代	明治12年/明治前期増築
登録基準	1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
特徴・評価	旧勝山城下に所在する。桁行14m、梁間12m、総2階建の東面に15畳の座敷が張り出す。起り屋根の寄棟造棧瓦葺で、2階の外壁を軒裏まで漆喰塗とし、街道に面する西面にはアーチ形の縦長窓を並べる。文明開化の世相を反映した元診療所。
備考(調査等)	病院の診療所として建設。建築年代は棟木墨書による。棟梁は藤田九右衛門正□

名称	料亭板甚蔵座敷
所在地	勝山市95字西上袋田町東中下後町27他
年代	昭和8年
登録基準	1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
特徴・評価	勝山市中心部を貫く本町通りに店を構える料亭の西奥に位置する。桁行11m、梁間5.7m、土蔵造2階建、切妻造棧瓦葺。各階に2室の座敷を配し、コンクリート基礎に地下室を造る。1階奥の主座敷はトコを黒漆喰塗に竹の落掛とするなど独特の意匠になる。
備考(調査等)	建築年代は棟東墨書による。設計者は佐久間忠右衛門。棟梁は佐久間佐太郎。司馬遼太郎『街道をゆく 越前の諸道』に記述。



板甚1階 蔵座敷

名称	旧料亭花月楼(中村家住宅主屋)
所在地	勝山市106字西中下後町28
年代	明治37年/大正4年増築
登録基準	1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
特徴・評価	勝山市中心部の本町に所在する。木造2階建、入母屋造棧瓦葺の2棟を棟をずらして接続し、南側の棟が後年の増築になる。1階に5室、2階に10室の座敷を配する。北棟の2階奥を32畳の大広間とし、幅2間半のトコや傘状に棹縁を配る天井など意匠を凝らす。



花月楼2階 大広間

## 就職・退職・進学したら 国民健康保険と国民年金の手続きを

就職や退職、進学などをしたかたは、健康保険と年金の資格にご注意ください。次のことに該当する場合は、市民課で手続きが必要となります。

### ◆就職した場合

職場の健康保険に加入後、国民健康保険の喪失手続きが必要です。  
手続き場所▼市民課

喪失に必要なもの▼新しい職場の被保険者証、国民健康保険被保険者証、印鑑

### ◆退職した場合

職場の健康保険の資格がなくなるため、次のいずれかに加入することになります。

- ① 職場の健康保険の「任意継続」
  - ② 配偶者等の健康保険
  - ③ 国民健康保険
- ※保険料は、③より①の方が安い場合があります
- 手続き場所▼
- ① 加入していた健康保険の事業所
  - ② 配偶者等の職場
  - ③ 市民課

### ◆進学した場合

就学するために他の市区町村へ住民票を移したかたには、遠隔地被保険者証を交付します。

交付場所▼市民課  
交付に必要なもの▼平成23年4月以降の在学証明書、国民健康保険被保険者証、印鑑

※就学を終えたかたは、遠隔地被保険者証を返却し、住民登録してある市区町村で国民健康保険に加入してください

## 国民年金

職場の厚生年金（共済年金）の資格を喪失した20歳以上60歳未満のかたは、国民年金の加入手続きが必要です。加入に必要なもの▼退職した（厚生年金などを喪失した）ことを証明する書類、印鑑

## 人間ドック受付完了通知を送付します

人間ドックを申し込みましたかたには、4月中旬に受付完了のハガキを郵送します。記載事項をご確認のうえ、受診してください。

※ハガキが届かない場合は、市民課までご連絡ください

### 5月下旬まで受付期間を延長します

定員に達した後も、申し込みを受け付けています。そのかたは、他のかたにキャンセルがあった場合に受診可能となります。

## 「障害年金加算改善法」が施行

これまでは、障害年金の受給権発生時点で、配偶者や子（障害年金受給者が生計を維持する）がいる場合にのみ、受給額の加算対象となっていました。が、4月1日からは、配偶者や子の生計を維持することになった時点から、加算されるようになりました。

### 障害年金加算には届け出が必要です

婚姻、出生などの事実が発生した時点で、生計維持関係を確認することになります。申請者によって、申請場所や申請時に必要なものが異なりますので、事前にご連絡ください。

## 現金前納(1年・6か月)は5月20日(月)までに

国民年金保険料を前納すると割引があります。(左記の表のとおり) 4月上旬に発送される前納用の納付書を使用してお支払いください。

### 国民年金保険料 前納割引額

納付方法 (現金納付)	1か月分		6か月分		1年(12か月)分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	15,020円		90,120円		180,240円	
6か月前納			89,390円	730円	178,780円	1,460円
1年前納					177,040円	3,200円

## 地デジの準備は済みますか？

アナログ放送が終了する7月24日までに、地上デジタル放送（地デジ）を視聴するための準備をしておきましょう。

- 地デジを視聴するためには
- ① 地デジ対応のテレビに買い替える
  - ② 地上デジタルチューナーを買い足す
  - ③ ケーブルテレビで視聴する（ケーブルテレビサービスエリア内の場合）
- といった方法があります。

デジタル放送が映らない！

地デジの準備にあたり、「何をすればよいのか分からない」「地デジテレビを買ったのにデジタル放送が受信できない」というかたには、総務省テレビ受信者支援センター福井（デジサポート）がお手伝いします。

デジサポート福井 (0776-31-0101)

## 地デジ視聴のための支援について

総務省では、経済的な理由で地デジをまだ視聴できていない世帯（NHK放送受信料全額免除世帯、市民税非課税世帯）に対して、簡易チューナーの無償給付などの支援を行っています。ご希望のかたは、申込書に必要事項を記入し、地デジチューナー支援実施

センターまで送付してください。申込書は市民税・税務課窓口、すこやかなどにあります。

- なお、市民税非課税世帯に対する支援には、次のものが必要です。
- ① NHKとの放送受信契約
  - ② 世帯全員が記載されている住民票の写し、世帯全員の市民税非課税証明書

地デジチューナー 支援実施センター

(0570-026724)

## テレビの不法投棄は犯罪です！

買い替えや故障などで不要になったテレビを廃棄する場合は、消費者が家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）に基づいて、適正にリサイクルする必要があります。

もし、不法に廃棄した場合には、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金（またはこの併科）が科せられます。

不要になったテレビの処理については、新しいテレビを購入する販売店や、過去にそのテレビを購入した販売店などにご相談ください。

なお、引き取りにあたっては、リサイクル料金と引き取り運搬料金が必要となる場合があります。

生活環境課 (88-8104)

## 固定資産の縦覧

勝山市の固定資産税納税者は、左記の期間中に平成23年度分の土地・家屋価格等縦覧帳簿を、5月2日（月）まで縦覧できます（ただし、土日・祝日は除きます）。

縦覧時間▼午前8時30分～

午後5時30分

縦覧場所▼税務課

固定資産課税台帳の閲覧、証明制度で、納税義務者や借地・借家人などが関係する固定資産について、固定資産課税台帳の閲覧および証明書の発行を受けることができます。

※平成23年度土地・家屋課税明細書は、4月中旬に固定資産税納税通知書と同時に送付します

税務課 (88-8101)

## さまざまな勝山の情報をゲット！「広報かつやま」購読者募集中！

勝山市に関する情報やお知らせなどが盛りだくさんの「広報かつやま」。市外のご家族やご親戚などで「広報かつやま」の送付を希望される場合は、左記までお申し込みください。

広報発行日▼毎週第2・4木曜日  
※お届けは発行日から2～3日後となります

年間購読料▼1000円（送料分）  
※今春、高校を卒業し、市外に出られたかたには、無料で広報を送付します。また企業セミナーなど就職に関する情報もお届けしますので、ご希望のかたは左記までお申し込みください

未来創造課 (88-1115)

## 助成対象年齢が64歳以上に変更となります

保養施設と公衆浴場の利用料金および市内の路線バス料金の一部助成を、これまで63歳以上の高齢者または身体障害者手帳などをお持ちのかたが対象でしたが、4月から対象年齢を64歳以上に変更します。

割引証などは、すこやかや各公民館、市民課（バス利用券のみ）で配布しています。お越しの際は、年齢確認のために健康保険証などの提示をお願いします。

### 指定保養施設利用割引証

対象施設▶あまごの宿、スキージャム勝山ささゆり温泉、市営温水プール、六呂師高原温泉ピクニックガーデン

助成額▶1回 300円

※勝山温泉センター「水芭蕉」と平泉寺荘を利用される際は、すでに対象年齢のかたに送付しています「利用証明書」を施設で提示してください

### 指定公衆浴場利用割引証

対象施設▶木久乃湯、南部湯

助成額▶1回 100円

### 地域福祉バス事業利用券

助成額▶大野・勝山線において200円を超える分

（障がい者のかたは全額）

健康長寿課 (87-0888)

## 勝山市青少年センター（青少年室）のご紹介

青少年センターでは、小中学生とその保護者を対象に、次のことを行っています。

### SSW（スクールソーシャルワーカー）事業

- ・福祉関係機関などとの連携による問題を抱える児童・生徒の家庭・学校などへの働きかけ

### さわやか教室

- ・問題を抱える児童・生徒の学校復帰への支援および指導

### 奥越青少年愛護センター勝山分室

- ・ヤングテレフォンを通じた悩みごと相談
- ・非行防止のための諸活動（巡回指導など）

### 青少年育成勝山市民会議事務局

- ・青少年の健全育成のための諸活動（子ども安心県民作戦の実施、青少年健全育成推進大会の開催など）

勝山市青少年センター (87-0101)

## 人権擁護委員のご紹介

4月1日、人権擁護委員を次のとおり委嘱しました。

毎月第1・3水曜日に、教育会館で定例人権相談や人権啓発活動を行います。

北川 博 正氏（旭町1）

天野 恭 子氏（猪野）

多田 千代美氏（荒土町清水島）

未来創造課 (88-1115)

## 東日本大震災被災者支援 ハーモニカコンサート

とき▼4月24日（日）

午前11時～午後3時

ところ▼勝山城博物館

内容▼アンサンブル演奏、ソロ演奏

※参加費など、詳しくは左記まで

※当日は募金活動を行い「勝山市東日本大震災救援寄附金」へ寄附します

実行委員会

「ハーモニカを楽しむ会」

0900-10632-9778（川端）

## 国の重要文化財

### 旧木下家住宅の一般公開

とき▼4月29日（金・祝）

5月5日（木・祝）

午前9時～午後4時

※近くに駐車場ができました

史蹟整備課 (88-8113)

## 冬眠明けのクマにご注意！

春は、クマが食べ物を求めて活発に活動しますのでご注意ください。悪天候の日、クマも人の気配に気付きにくい、特にご注意ください。

※クマを目撃した場合や痕跡を見つけた場合は、下記までご連絡ください

勝山警察署 (88-0110)

林業振興課 (88-8121)



## 平成23年度勝山市水中運動教室 参加者募集

メタボリックシンドロームの改善や予防、介護予防のための水中運動教室を開催します。

とき 5月6日～31日までの  
毎週月・金曜日（計8回）

午後7時45分～8時45分

※6日、31日は午後7時15分～8時45分

ところ 勝山市営温水プール

内容 心肺から鍛えるスイミング  
（運動強度★★★★☆）

対象 高校生以上の市民で潜って浮くことができるかた

定員 30人（先着順）

費用 2,000円

申込締切 4月28日（木）

その他 バス送迎有り  
（申し込み時にお伝えください）

勝山市営温水プール (88-3777)

## コシヒカリは「5月10日以降」に田植えを！

きれいで美味しいコシヒカリを作るための対策として、平成22年産コシヒカリから出穂期の高温を回避するため「5月10日以降の田植え」を推奨しています。

今年も適期田植えの実施をお願いします。

農業政策課 (88-8106)



